

## 4月から市の組織の一部が変わります

市では、行政課題に的確に対応し、効率よく行政サービスを提供できるように組織の一部を見直します。なお、今回の見直しで市民生活部を廃止します。

【政策企画課】



### 組織と仕事の主な変更内容

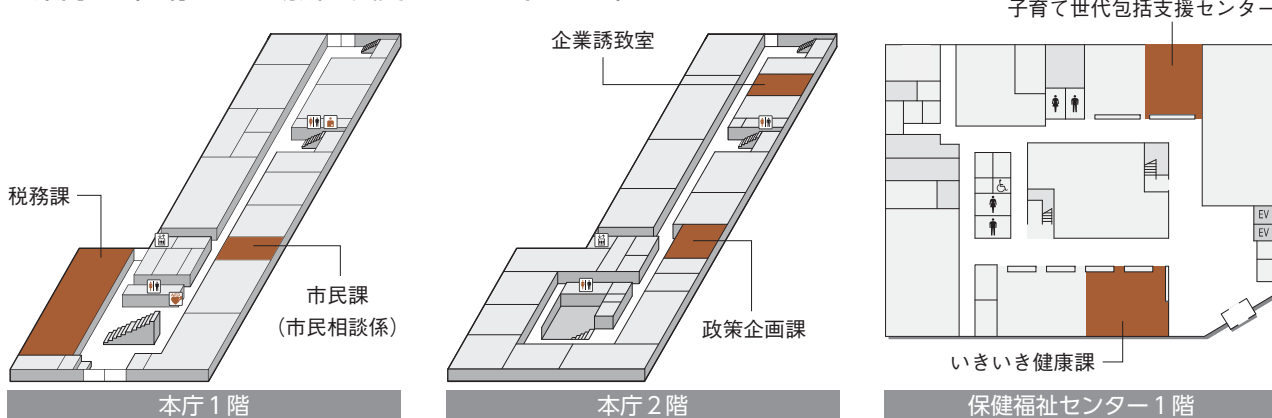
#### 旧組織（3月31日まで）

部	課
総合政策部	危機管理室
	政策企画室
	秘書広報課
	職員課
	教育福祉連携推進室
総務部	朝ドラ誘致室
	総務課
	財政課
	管財課
市民生活部	債権回収対策室
	市民課
	人権・男女共同推進室
	生活環境課
	環境美化センター
健康福祉部	税務課
	納税課
	福祉課
	保険年金課
	介護保険課
上下水道部	いきいき長寿課
	健康課
	こども課
上下水道部	水道経営室
	水道施設課
	浄水場
	下水道課

#### 新組織（4月1日から）

部	課	変更の概要
総合政策部	政策企画課	●政策企画室を政策企画課へ名称変更し、企画係と地域振興係を新設し、総務課の公共交通・安全系の業務を移管
	秘書広報課	
	職員課	●危機管理室と人権・男女共同推進室を総合政策部へ移管
	危機管理室	
総務部	人権・男女共同推進室	●教育福祉連携推進室、朝ドラ誘致室を廃止
	総務課	●総務課と管財課を統合
	財政課	●税務課と納税課を統合し、総務部へ移管
	市民課	●市民課を総務部へ移管
健康福祉部	税務課	●生活環境課消費生活系の業務を市民課へ移管し、市民相談係に名称変更
	市民課	●債権回収対策室を廃止
	福祉課	●保険年金課国保賦課係と国保給付係を統合し、国民健康保険係に名称変更
	介護保険課	●いきいき長寿課をいきいき健康課に名称変更
	いきいき健康課	●健康課を廃止し、子育て世代包括支援センターを新設
水道環境部	子育て世代包括支援センター	●こども課こども支援係をこども家庭応援係に名称変更し、子育て世代包括支援センターへ移管
	こども課	●健康課保険予防係をいきいき健康課へ移管
	水道経営室	●浄水場を新設
水道環境部	水道施設課	●下水道課業務計画係を計画係に名称変更し、維持係と工務係を統合して工務係に名称変更
	浄水場	
	下水道課	
	生活環境課	●生活環境課と環境美化センターを水道環境部へ移管
環境美化センター	環境美化センター	

#### ●案内図（名称または場所の変更があった部署のみ）



## 橋本市議会議員一般選挙のお知らせ

4月21日(日)は橋本市議会議員一般選挙の投票日です。棄権することなく投票しましょう。



【選挙管理委員会】

#### 告示日および投票日時

告示日 4月14日(日)  
投票日時 4月21日(日) 午前7時～午後8時  
※杉尾、須河、谷奥深、嵯峨谷・竹尾の各投票所の投票時間は、午前7時～午後7時です。

#### 期日前投票

仕事や用務のため、投票日に投票所へ行けない人は、事前に期日前投票ができます。  
投票期間 4月15日(月)～4月20日(土)  
投票時間 午前8時30分～午後8時  
投票場所 市役所1階 会議室B

#### 開票

開票日時 4月21日(日) 午後9時15分～  
開票場所 市民会館

#### 不在者投票

- 不在者投票ができる施設として指定を受けている病院や施設に入院・入所中の人は、その施設内で不在者投票ができますので、早めに施設へ申し出てください。
- 出張などで他の市町村に滞在している人は、橋本市選挙管理委員会に投票用紙などの請求を行い、交付を受けたうえで滞在地の市町村選挙管理委員会では不在者投票ができます。
- 身体障害者手帳または戦傷病者手帳を所有する人は、障がいの程度により自宅などで郵便による不在者投票ができます。また、介護保険法上の要介護状態区分が「要介護5」の人も郵便投票ができます。  
※事前に選挙管理委員会が発行する「郵便等投票証明書」が必要です。

#### 投票所

橋本市選挙管理委員会から郵送する「投票所入場券」に記載された投票所で投票してください。

#### 投票できる人

平成13年4月22日までに生まれた人で、平成31年1月13日以前から本市の住民基本台帳に登録され、選挙人名簿に登録されている人。  
市外へ転出された人は投票できません。

#### 投票所入場券

投票事務がスムーズに進むよう、投票所にお越しの際は「投票所入場券」をご持参ください。  
なお、「投票所入場券」が届かなかった場合や、紛失された場合でも選挙人名簿に登録があれば投票できますので、当日受付で申し出てください。

#### 問い合わせ

橋本市選挙管理委員会 ☎33-1186

## 4月～5月の大型連休中の業務案内

#### ▼休業期間（4月27日(土)～5月6日(月)）の取扱業務

##### ●各種届出

婚姻届、離婚届、出生届、死亡届（埋・火葬許可）などの戸籍届出は、市民課で受け付けます。  
※ただし、転入や転居などの住民異動の届出はできません。

##### ●休日納税相談

- 相談日時 4月28日(日) 午前8時30分～午後5時
- 問い合わせ 税務課 収納係 ☎33-6109

##### ●コミュニティバス

4月27日(土)のみ、通常通り運行します。

##### ●ごみの収集

通常通り収集を行いますので、収集日当日の午前8時までにごみを出してください。  
※エコライフ紀北へのごみの持込みは、日曜日を除き可能です。

##### ●保健福祉センターの利用

- 利用可能日時 4月27日(土) 午後1時～
- ・市民活動サポートセンター 午後5時まで
- ・ファミリーサポートセンター 午後6時まで
- ・いきいきルーム 午後5時まで
- ・急速充電ステーション 午後5時15分まで